

名張市子育て世帯に対する中古住宅等リノベーション支援事業の補助要件チェック表

このチェック表は補助金の対象要件についてチェックしていただくためのものです。

すべて「はい」の方が補助対象です。※賃貸物件として改修する場合は別途ご相談ください。

チェック項目	該当	非該当
1 子育て世帯（中学生以下の子どもがいる世帯）です。	はい	いいえ
2 申請予定の空き家は昭和 56 年 6 月以降に建築されています。 または耐震基準を満たした（この改修工事で満たす場合を含む）建造物です。	はい	いいえ
3 申請予定の家き屋は取得時点で 1 年以上空き家であることが証明出来ます。 例：電気・ガス・水道いずれかの利用停止日や直近 1 年分の使用量が分かる書類	はい	いいえ
4 該当の改修工事は他の制度の補助金と併用していません。	はい	いいえ
5 工事を行うのは、名張市内に本店、支店、営業所を有する建設業者です。	はい	いいえ
6 建設業者とは契約前です。（補助金申請を行い、後日市が発行する補助金交付決定通知書を受け取ってから契約してください。）	はい	いいえ
7 リノベーション工事は未着工です。	はい	いいえ
8 補助金申請時に提出する見積書には、建設業者の住所（名張市内に限る）が記載されています。	はい	いいえ
9 見積書には外構工事や容易に取り外しが出来るもの、建設業者で調達しない設備機器が含まれていません。（含まれる場合はご相談下さい。）	はい	いいえ
10 リノベーション工事は翌年 2 月末までに完了予定です。	はい	いいえ
11 補助金申請時点で、名張市以外に継続して 1 年以上住んでいます。	はい	いいえ
12 補助金申請時点で、住民票は名張市に移していません。	はい	いいえ
13 補助金交付の決定日の翌日～工事完了後 30 日以内に転入可能です。	はい	いいえ
14 補助金の交付を受けてから 10 年間は定住可能です。	はい	いいえ
15 工事予定箇所すべての施工前写真を撮ることが出来ています。 （可能な限りご自身で撮影ください。施工業者に任せる場合は、補助金申請に使用することを伝え、工事予定箇所がきちんと分かるように撮影を依頼してください。）	はい	いいえ
16 工事が終わった後、工事箇所すべての施工完了後の写真を撮ることが出来ます。 （可能な限りご自身で撮影ください。施工業者に任せる場合は、補助金申請に使用することを伝え、工事箇所がきちんと分かるように撮影を依頼してください。）	はい	いいえ
17 写真は工事箇所が分かるようにして提出してください。Microsoft Word などで一覧にしてプリントアウトしたものでも構いません。 補助金申請箇所がすべて撮影できているか、見積書と見比べ、提出前にご自身でチェックしてください。提出時にご説明いただく場合があります。		

疑問点がございましたら市役所 4 階 営繕住宅室（☎0595-63-7740）までお問合せください。



その他必要な書類は、市ホームページをご覧ください。

【該当ページへ繋がります】